

2023年6月1日から2024.5.31までの
国会請願国賠署名、同盟員拡大到達表【2023年度最終】
2024.6.1 現在

支 部	国賠署名		同盟拡大	
	目 標	到 達	目 標	到 達
岡 山	7,000	2,287	200	236
備 南	2,500	835	80	58
美 作	800	866	50	34
玉 野	700	588	20	14
県 計	10,000	4,576	350	343



岡山県版

No. 338

2024年6月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

岡山県本部

〒710-0131

倉敷市天城台

4・7-12 福井方

振替 01300-4-99361

mail: family-fukui@
khf.biglobe.ne.jp

第四一回全国大会に向け 同盟員拡大と「支部再編」を

県本部 河井伸士

五月一五日の国会請願行動には岡山支部から小林治彰さん、向谷千鳥さんの2名が代表して参加。

昨年よりも個人署名が三〇〇筆あまり少なかったのが残念ですが柚木道義衆院議員が紹介議員を快諾してくれました。今、同盟員拡大に奮闘しています。私も「医療生協」の仲間を拡大。また同盟員から「私の妻も入会する」との申し出があり、一〇筆の署名を届けられました。

現在、一五九名の同盟員が在籍する岡山市を支部役員会では岡山市内の東、中、北、南の区単位と民主団体、労組関係の職員で構成する支部に再編してはどうかと検

国賠同盟の国会請願行動に参加して

岡山支部

小林治彰

今回の請願行動には、岡山県から向谷千鳥さんと私の二人が参加し、団体署名六五と

個人署名四三三八筆を持ってゆきました。私たちに広島と鳥取の代表を加え四人で柚木道義（衆）、宮口治子（参）湯原俊二（衆・比

例）、森本真治（参）、佐藤公治（衆）、亀井亜紀子（衆）の六人の、いずれも立憲民主党の議員控室に要請に回りました。山口県は独自に要請しました。岡山県選出の柚木議員には会えませんでした。事前に地元の議員事務所に要請してきたこともあり、秘書の方に署名を手渡し、じっくり懇談することができました。

また、四月の衆院補選で自民党の強固な岩盤を崩し当選した亀井亜紀子議員秘書にも署名を手渡し、要請することができました。議員のなかには署名も受け取らないなどの後ろ向きの議員もいましたが、地元での日常的な要請行動が必要ことがわかりました。



めています。

「治安維持法と現代」春季号は県で六〇部普及しました。大会ま

でに完成予定の「学習テキスト」を活用しての旺盛な学習活動を展開したいと決意しています。

第41回全国大会成功（6月19・20日）へ会員拡大の目標達成を
県・支部役員がすぐに拡大に踏み出そう

女性部
だより

五・一八 憲法学習会に参加して

倉敷市玉島 安田雅美

倉敷医療生協が主催した木村草太都立大教授の「憲法学習会」。

最初に「ガムを捨てないこと」というトイレの張り紙の例えから「憲法は国家権力の三大失敗（戦争、人権侵害、独裁）を禁止する張り紙」と説明され、解りやすい導入でした。

明治憲法と日本国憲法、国際法における戦争・武力行使の位置づけの変化、国連憲章の紹介もされました。

憲法9条は「侵略の前科への戒め」と考えていましたがもう一つの見方「普通の原理の先取り」を丕され、目の前が開ける思いでした。

また、朝ドラにも触れながら明治憲法下の女性の権利を話し、憲法草案に関わった女性、ベアテ・シロタさんの提案が現行憲法よりも先進的であったこと（残念ながら多くは却下）などを紹介。

最後に「憲法のことを歴史の流れの中でみてほしい。現在の憲法が成立するに至った先人の努力。未来に

向けて今、努力している人たちのことを」と締めくくられました。

私は「今、努力している人たちの一人」として未来につなげたいと強く思いました。

高梁九条の会 結成一九周年市民の集い

県本部 福井正樹

五月二六日に開かれた集い。「高梁九条の会」は二〇〇五年から活動をはじめて一九年。「九条署名」は有権者の過半数にあと一步までに到達している。まさしく「草の根の活動」。

この集いの参加者のうち、六割強が女性。

守ろう9条生かそう憲法

高梁九条の会 結成一九周年市民の集い・報告



「みんなで歌おう」と高梁シンカースとオカリナ「ナデシコ」の演奏。

「私の戦争体験」を

二年後の津山市 市政を市民の手に「気運高まる！
長選挙にむけ

美作支部 中西孝

今、現市長の市政運営の在り方、利権まみれの汚い政治への怒りが高まっています。

私有地での太陽光発電建設をめぐる利権疑惑、美作大学の「公立

化」の動きの背景にある市政私物化など。知れば知るほど「なんとしても市政を市民の手に！」という思いが強くなります。

また、市長選挙を巡って「保守陣営が分裂して有力な新人立候補の動きがある」などの噂も聞えてきます。

こうした中、五月二五日（土）には会費制による「市政を語る懇親会」が開かれ、「エッ、そんな話もあるの」というようなことをいくつも聞きました。四〇名ほどの参加者のうち国賠同盟支部役員以外にも会員が多数、参加していました。美作支部は市長選挙に注視して「市政を市民の手に」の気運を高める運動の一翼を担いたいと思っています。

民主青年同盟の小田嶋樹さん。「新たな戦前」大軍拡で軍事国家へ暴走する岸田政権。青年たちとの対話の中に希望と可能性を見出す活動にエールを送りたい。

私たちは一九六〇年代の中頃に民青同盟に出会い、「学びと闘い」の中で「羅針盤」をもった生き方をと「闘えば政治は変わるし社会も変わる」。それを実感できた時

代だった。青年に希望をもって闘いぬいてほしい。率直にそう思った集いでした。

「治安維持法犠牲者」賠償法制定を求める 国会請願行動に参加して

岡山支部 向谷千鳥

私は今回、初めて国会請願行動に参加しました。全国から寄せられた署名は一万四九五六筆。中国地方の四県からの代表五名で立憲民主党の六名の議員さんの事務所へ要請行動を行いました。

直接の要請行動に確かな手ごたえ

しかし、ほとんどの議員さんは不在で秘書さんの対応となりました。

秘書の方は丁寧に「署名を預かり、検討させていただきます」というところもあれば、「前回も紹介議員になっています。今回もお受けします」と答えてくれるところもあります。秘書の方に直接、会い「どこから来ました」とあいさつをして要請するのはやはり、手ごたえが違ふと思います。

議員会館では各議員との面会証を得るためにはその都度、手荷物検査をしてアポイントを取り、通行証を通して、帰りの時刻を気にしながらぎりぎりまで粘り強く議



員会館を往復しました。

岡山県の柚木衆院議員の事務所では事前に倉敷の事務所に通っていたこともあり、部屋に入れていただき懇談ができ、岡山から持参した四二八三筆の個人署名を託しました。

政治家としての姿勢は正式に面会すると普段の関わりを意に介さない本質が透けて見えるという貴重な体験もありました。

弾圧犠牲者の訴えが心に残る

要請行動前の集会では吉田万三会長から「来年は治安維持法一〇〇年の節目の年。直接の犠牲者がいなくなるという現実と、い

まだ弾圧の実態が調査されていない現状をそのままにはできない。戦時体制、治安維持法体制は一般市民も犠牲者。この事実をわすれてはならない」という挨拶が胸に残りました。

北海道の旭川から来た一〇二歳になる菱谷良一さん。一九四二年、師範学校の生徒だった菱谷さんは生活図画を描いただけで「治安維持法違反」として検挙され、拷問とマイナス三〇℃にもなる旭川刑務所に拘留。釈放はされたものの敗戦後、「治安維持法」は人道に反する悪法として廃止されたが名誉回復も謝罪もない。汚名を着せられたまま。その訴えが心に残ります。

“再び戦争と暗黒政治許さぬ決意新たに”

また、委員会の合間を縫って参加、激励してくださった立憲民主党、日本共産党の議員さん。

日本共産党の宮本岳志衆院議員は「今、国会では地方自治の本質を変える『地方自治法』改悪や『経済秘密保護法』の議論など軍事国

家へと空気が変わり目にある」と発言。聞いて時代が逆戻りするような予感を肌で感じました。

これまで私は治安維持法法国賠同盟の活動にはあまり、参加できていませんが今回の行動の中で先人の志を引き継ぎ、あらゆる戦争につながる行為に機敏に声を上げることと平和と人道、人権を踏みにじった戦争犯罪をキチンと裁き、治安維持法犠牲者への名誉回復、謝罪と賠償を求める活動の大切さが身に沁みました。

5月 事務局日誌

- 1日 県中央メーデー
- 3日 憲法集会・講演会
- 8日 県本部常任理事会
- 11日 「不屈」発送作業
美作支部役員会
- 13日 岡山支部役員会
- 15日 国会請願行動
「不屈」美作版発行
- 18日 倉敷医療生協 憲法学
習会
- 26日 高梁9条の会一九周年の
集い

「雨にも負けず、風にも負けず 仲間とともに 頑張ります」

倉敷民商弾圧事件 榎屋町子

私は建設会社の「脱税補助」容疑で逮捕され、四二八日間、拘留所に勾留されました。そして二〇年。

二〇一八年一月二二日、広島高裁岡山支部は、倉敷民商弾圧事件・私に対し「一審判決を破棄し、差し戻す」判決を言い渡しました。それから五年六ヶ月、差し戻し審が昨年の七月四日に始まりました。これまで二〇月、十一月、十二月と開かれ、今年の三月二六日は検察証人尋問でした。公判で明らかになったことは国家権力の民商弾圧を目的とした違法捜索の実態でした。

「仕組まれた権力のでっち上げ」

①「脱税を手助けした」とされた私に「逃亡のおそれ」「証拠隠滅のおそれ」があるとして、四二八日間の長期勾留を強いたこと。また家族にも会わせない接見禁止命令を強いました。(人権蹂躪の人質司法)



当事者の建設会社夫妻は、1日たりとも勾留・逮捕されていません。

② 二〇一三年五月二二日、査察官が九人、倉敷民商に来て、入口に(入室禁止の)はり札を貼り、駆け付けた弁護士にも合わせず、深夜まで一二時間、外部との接触を絶ち捜索。一方、I建設は査察官ではなく、総務課の職員が行い入口には「家宅捜査」のはり札もせず、訪問者との接触も認めていた。

③ 二〇一三年五月二二日、二〇一四年一月二二日は「脱税容疑」と全く関係のない、会員名簿、総会の諸文書、財務帳簿、

パソコンを押収した。一方、I建設には、パソコン本体は押収せず、一部のデータコピーをして保存して持ち帰った。税務署で復元できなかった。翌日から二日間、建設会社でプリントアウトして、それを任意提出させた。

「もともと参考人だった」

三月二六日の公判で木嶋査察官は、「榎屋町子は反則嫌疑者でなく、参考人のままである」と証言しました。法人税法違反と税理士法違反も告発されていません。この事件を指揮したのは沖慎之介検事で第一審の江見健一裁判長は法令違反と断罪された「査察官報告書」を鑑定書として扱ってどうか検察官に勧めました。税理士法違反についても何もないことに気が付いた伊瀬地検事が、隠匿するたに担当でない木嶋査察官に査察官報告書を頼みました。隠匿されたため、私は一年も刑事被告人のままです。今回、明らかになったのはこの事件が倉敷民商の組織を破壊するための「権力のでっち

上げ事件」ということです。

私は無罪！

大川原化工機事件や自民党議員の「裏金作って脱税」などいろいろ報道されてきました。中小業者、市民には一円までの領収書を税務署は要求します。政治家には税務調査が入りません。江見健一裁判長は弁護団の証人と証拠を認めず、検察官の証人・証拠(査察官報告書等)を全部認めました。無実の私を二〇年間も犯罪者にしたてた国家権力に怒りを禁じ得ません。長く裁判が行われなかったのは、江見裁判長と沖検事の責任です。

私は無罪です！ 雨にも負けず、風にも負けぬ、仲間が支えてくれます。未来を信じて頑張ります。

第十一回倉敷民商を

支える会総会

時：七月(四日)(水)

午後六時三〇分

会場：倉敷労働会館

二〇七号室